

植木剪定や除草作業にお困りではありませんか？
シルバー人材センターへご相談ください！

植木剪定・除草作業



こんなお悩みありませんか？



庭の雑草が
生い茂って
大変

植木が
伸び放題に
なってない
かな？



経験豊富なシルバー会員が、
あなたの悩みを解決します！！

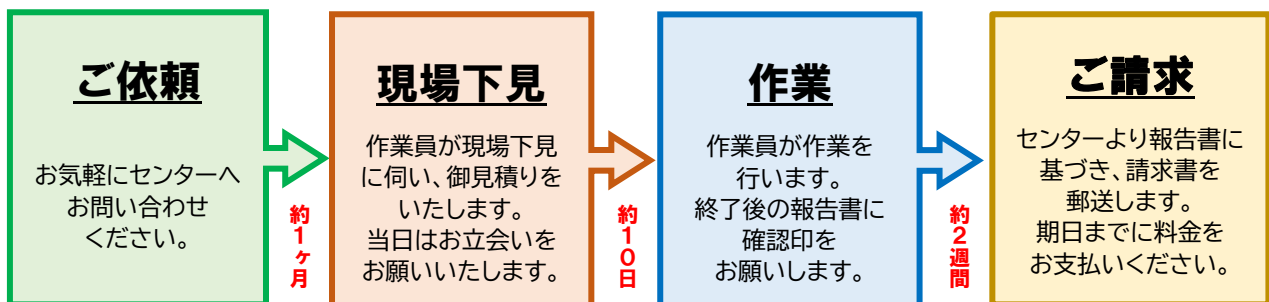


作業料金

	主な作業	
植木剪定作業	1人1日あたり	14,250円～
除草作業	1人1時間あたり	1,400円～

※金額は税込み。

ご依頼からお支払いまで



※ ご依頼から、作業までは目安となっております。特に、繁忙期（夏期、年末）につきましては、時間を要しますので、お早めにお申し込みください。



公益社団法人

豊島区シルバー人材センター TEL: 03-3982-9533

〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-55-6

(土日祝日を除く 8:30~17:00)

シルバー人材センターとは？

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、区内在住のおおむね60歳以上の高齢者に働く機会を提供し、**生きがいの充実**や**生活の安定**、**地域社会の発展**や**現役世代の支え**、**人手不足の解消**などを推進する目的で活動している公益社団法人です。

センターは、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係わる就業を発注者から請負又は委任契約により有償で引き受け、これを会員へ提供します。



よくあるご質問

Q. 作業代金はいくらですか？

A. 作業員一人につき1日14,250円いただいております。総額については事前に下見に伺わせていただき、各現場に応じた金額を概算でお伝えいたします。

Q. 1日の作業時間帯はどのようになっていますか？

A. 原則、午前8時30分～午後4時までです。時間には準備・片付け・昼食・休憩時間などが含まれます。また、天候により作業を中断させていただくこともございます。なお、脚立や梯子などの機材は作業前日に搬入します。

Q. 依頼から下見・作業までどのくらいかかりますか？

A. 順番にご案内しておりますので、ご依頼から下見までおおよそ1～2か月程度いただいております。繁忙期はおおよそ2～3か月程度いただくこともあります。また、下見後も荒天による作業延期で若干のお時間をいただく場合もありますが、おおよそ7～10日程度で作業します。

Q. 枝葉などの残材の処分はどのようになっていますか？

A. ゴミの持ち帰り処分は行っておりません。可燃ゴミの日にお客様ご自身で処分いただきますようお願いいたします。

Q. センターで受注できない作業はありますか？

A. 樹木や植木鉢の植え替え作業、消毒液の散布、二階の屋根を超える高木や保護樹木の剪定、造園工事、木の伐採、芝生整備、足場の不安定な場所、発注者様の敷地外の剪定などがあります。

